

平成29年度 第4回公立大学法人公立鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成30年1月18日(木) 10:00～12:10
- 場 所 公立鳥取環境大学 小会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 西山信一委員、今井正和委員、若原道昭委員、大田斉之委員、江崎信芳委員、林田英樹委員、藤縄匡伸委員 [7名/10名]
山崎安造監事、北野彬子監事 [2名/2名]
- 欠席者 山田憲典委員、吉田圭子委員、渡邊良人委員

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

2 審議事項

(1) 平成29年度補正予算について

事務局長から、平成29年度補正予算について説明があり、原案のとおり承認された。

(2) 翌年度以降の債務負担行為について

事務局長から、翌年度以降の債務負担行為について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・受験生広報について、雑誌、Web等にお金を使っているが、これは主要なところにはほぼ対応するような形になっているのか。それとも、有効性の高いものを選んでいいのか。
→ いろいろな媒体があるが、高校生が見る媒体に対して広報している。入学生アンケート等を分析して、今は媒体を絞って広報を行っている。

(3) 公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬等の一部改正について

事務局長から、公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬等の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。

(4) 公立大学法人公立鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程の一部改正について

事務局長から、公立大学法人公立鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。

(5) 公立鳥取環境大学学事顧問に関する規程(案)の制定について

事務局長から、公立大学法人公立鳥取環境大学に置く職及びその選考に関する規程の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。

(6) 公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学第2期中期計画について説明があり、県内出身者入学率と県内就職率については、外部機関との連携が記述されているか再点検して、最終案としていくことが承認された。

<主な意見等>

- ・前回も申ししたが、設置者が定める中期目標は方向性を示すもので、これを数値化して大学に求めるのは正常でない。だから、目標と計画の本来のあり方については、大学としても、説

明して理解を求める努力をするべきである。正常化する努力をしていただきたい。

- ・入学者について、県内の生徒が入るよう努力しなさいというのは分かる一方、全国から優秀な生徒が集まっていることもいいことだと思う。県内の保護者、高校教員の進路指導が全国とずれているところもあると思うので、そこはもう少し理解してもらえよう大学が努力しなければならない。こうしたことで県内の優秀な生徒が出願してくれるようになれば、この問題は改善していくと思う。
- ・県内の就職について、学生はいいところに就職したいわけで、県内に就職したくなるような環境になるよう、大学は呼びかけてほしい。県内の企業は住宅手当を出しているところは多くないらしいので、こうしたことを要望するなどをやっていただきたい。
- ・県内出身者入学率と県内就職率については、大学のみではなく、経済界、設置者、行政、教育機関も一緒になって取り組んでいくということになっている。皆で取り組むのだということが、計画に入っていないといけない。
 - 外部機関との連携については、記述されているかどうか再点検して、最終案としていく。

3 協議事項

(1) 平成30年度当初予算について

事務局から、平成30年度当初予算について説明があり、原案のとおり予算編成の骨格方針が承認された。

4 報告事項

(1) 平成29年度公立大学法人公立鳥取環境大学監事監査計画について

監事から、平成29年度公立大学法人公立鳥取環境大学監事監査計画について報告があった。

(2) 公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程等の一部改正について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程等の一部改正について報告があった。

(3) 近況報告

事務局から、入試、就職活動など大学の近況について報告があった。

5 その他

(1) 地方独立行政法人法改正に伴う定款等本学規程の改正について

事務局から、地方独立行政法人法改正に伴い、定款等本学規程の改正が必要になる旨の説明があった。

(2) 2018（平成30）年度組織体制案について

事務局から、2018（平成30）年度に見直しを検討している組織体制の方針等の説明があった。

6 閉会